

## 八代基次議員

### パークゴルフ利用料(議案第28号)は議会軽視

**問** 6月議会で4対8の大差で否決された議案に1年間無料と附則を付けただけで基本的には全く変わっていない議案を再提出したことは議会軽視ではないのか。受益者負担の原則からも無料はおかしい。別表で利用料金表を明示しているのに、附則

で「町民の利用料は使用者等関係者による会議を催し定める」との記載はおかしい。附則で使用者等関係者による会議を催し定めるものとするが本意であるならば、料金表を記載するのはおかしい。この別表と附則は矛盾している。次に別表の中で「交通教室」の町外利用者の利用料については、明確に規定をしているのに、パークゴルフ料金についてはその記載がなく町外者利用料金を徴収するというのは、不明確不明瞭である。

**平岡町長** パークゴルフの利用料金は町内外を問わず大人500円、子ども300円、用具貸出は大人200円、小人100円で施設内容、立地条件等を考え判断した。パークゴルフは、全国的にまだ知られてお

らず、利用促進の観点から町民については、1年間無料とした。附則第2項の内容は決して議会を軽視するものではなく多くの人の利用促進のため、意見をいただくとの観点での担保表現と受け止めていただきたい。

**問** 条例といえども法令である。今回の議案のように条文、附則、別表等に相互に矛盾があつてはならない。条例は単純明快で二重解釈されるものであつてはならないと考えるがどうか。

**理事者** 附則等の記述については条例本文でありませんが、ご指摘のとおり含みのある表現になっていることは確かであります。附則で「利用料については使用者等関係者による会議を催し定めるものとする。」とありますが、利用料金の決定は議会上程すべき基本的な内容であり、利用会議で決めるものでなく、意見を聞くだけであります。



## 青木義勝議員

### 空き家の現状とその対策は

**問** 全国的にまた本県でも空き家が増加傾向であり、本町の現況は。空き家の増加での問題は、治安、環境(雑草の放置)の悪化、資産価値の低下、町自体の高齢化につながりまた放置された工場等は青少年の不健全な遊びの場所ともなり、防犯、防災の面からも迅速に現況を把握して行政としてでき得る限り対策を講じるべきである。全国では5年間で

97万戸も増え、765万戸で空き家率13・1%と過去最高で本県では平成15年から20年にかけて約7万6,000戸から8万6,000戸と増加している。本町の現況の把握は、区自治会との連携、我々議員も当然ですが、消防署、郵便関係等様々な人たちのご協力を得て状況を収集し、なぜ、空き家のまま放置されているのか、その解決策を協議をし、また有効活用を研究すべきである。参考として、所沢市は10月より「空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、また出雲市でも「空き家活用に関する条例」が制定されてい

る。問題が発生する前に手を打つべきで私も先進地を視察研究をして提案をして行きたい。当局のご認識をお聞きします。

**平岡町長** 住んでおられた方が転居や死亡され、誰もいなくなったため廃屋となった家屋や諸事情で一時的に住まわれない家屋もあります。所有者や管理者が全く不明というものはそんなに多くないと思えます。雑草や樹木が生い茂り交通の障害となったり、環境や防災面で周辺住民に影響がある場合や各大字・自治会から依頼があつた時は管理者に対処していただいております。家の管理ができずに周辺に迷惑をかけている場合は地元区と協議を行っていき、事例もあります。今後も状況把握に努めてまいります。遊休農地の活用等も含め先進事例を研究してまいります。



空き家の活用を!